

事業者の皆さまへ

～新型コロナウイルス感染症対策事業～

# 川辺町事業継続 追い風助成金

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（50万円。以下「県協力金」という。）の支給対象外の町内小規模企業者に対し、事業の継続及び感染症対策を支援するため、助成金を支給します。

支給額

15万円

[1事業者1回限り]

## 助成対象事業者

次の要件を全て満たす事業者が対象となります。

- ① 「県協力金（50万円）」支給対象外で中小企業基本法に規定される小規模企業者（個人事業主含む）

【小規模企業者の範囲】 ※従業員数はおおむねの人数（おおむねの範囲は1割）です。

業種	製造業等	卸売業	小売業	サービス業
常時使用する従業員数	20名以下		5名以下	

- ② 令和2年6月1日現在、町内で支給対象施設（裏面）を事業の用に供している事業者
- ③ 会社の場合：令和2年6月1日現在、町内に本社・本店を有する会社  
個人の場合：令和2年6月1日現在、町内に住民登録のある個人事業主  
（農業、林業及び漁業に属する個人事業主は除く（認定農業者等は対象））
- ④ 令和元年中の事業収入が20万円以上であること。  
※令和2年中に会社設立、開業した場合は令和2年中の事業収入が6月1日現在で20万円以上
- ⑤ 代表者、役員又は使用人その他従業員若しくは構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団の構成員でなく、又は事業者の経営に事実上参画していない事業者。

申請期限

令和2年12月31日まで

※新型コロナ感染拡大防止のため、

申請は郵送でのみ受付します。

※12月31日消印有効

## お問い合わせ先・提出先

川辺町役場産業環境課 商工担当

〒509-0393 川辺町中川辺1518番地4

電話：0574-53-7212 FAX：0574-53-2374

# 助成金支給対象施設一覧

種類	施設	種類	施設	
社会福祉施設等	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	住宅・宿泊施設	ホテル（集会の用に供する部分を除く）	
	学童クラブ		カプセルホテル	
	障害児通所支援事業所		旅館（集会の用に供する部分を除く）	
	上記以外の児童福祉法関係の施設		民泊	
	障害福祉サービス等事業所		共同住宅	
	老人福祉法・介護保険法関係の施設		寄宿舎	
婦人保護施設	下宿			
その他の社会福祉施設	ラブホテル			
医療施設（※）	病院		交通機関等	ウィークリーマンション
	診療所			バス
	歯科	タクシー		
	薬局	レンタカー		
	鍼灸・マッサージ	電車		
	接骨院	船舶		
生活必需物資販売施設	柔道整復	工場等		航空機
	卸売市場			物流サービス（宅配等を含む）
	食料品売り場（移動販売店舗を含む。）			工場
	コンビニエンスストア			作業場
	百貨店（生活必需品売場）		金融機関等	銀行
	スーパーマーケット			消費者金融
	ホームセンター（生活必需品売場）			証券取引所
	ショッピングモール（生活必需品売場）			証券会社
	ガソリンスタンド			保険代理店
	靴屋			各種事務所
	衣料品店	その他		理髪店
	雑貨屋			美容院
	文房具屋			銭湯（公衆浴場）（※）
	酒屋			貸倉庫
	本屋		メディア	
	自転車屋		貸衣装屋	
	家電量販店		不動産屋	
	園芸用品店		結婚式場（貸衣装含む）	
	鍵屋		葬儀場・火葬場	
	家具屋		質屋	
自動車販売店	獣医			
カー用品店	ペットホテル			
花屋	たばこ屋（たばこ専門店）			
	ブライダルショップ			
	修理店（時計、靴、洋服等）			
	100円ショップ			
	駅売店			
	ランドリー			
	クリーニング店			
	ごみ処理関係			
	その他町長が適当と認める施設			

## 重要

対象施設のうち、事業用として明確に区分され、不特定の人が入り可能な施設が対象となります。

## 申請に必要な書類

申請書類は、川辺町ホームページからダウンロードできます。  
ダウンロードできない場合は、役場産業環境課でお渡しいたします。

### ① 申請書

### ② 請求書

### ③ 添付書類

#### 添付書類① 事業実態のわかる書類の写し

区分	会社	個人
(会社) 会社設立後決算期 経過 (個人) 昨年以前から営業	・ 法人事業概況説明書 ・ 直近売上資料(※1)	・ 確定申告決算(収支内訳)書 ・ 直近売上資料(※1)
(会社) 会社設立後決算期 未経過 (個人) 今年から営業	・ 登記全部事項証明書 ・ 直近売上資料(※1)	・ 開業届 (※2) ・ 直近売上資料(※1)

- ※1 5月中の売上が確認できる資料（売上帳簿や試算表、請求書など）です。
- ※2 個人事業主の開業届の写しは、青色申告承認申請書に代えることが可能です。
- ※ 自宅など外観から支給対象施設であることが確認できない場合は、事業用スペースの写真を添付してください。

## 注意

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、  
申請は郵送でのみ受付します。

#### 添付書類② 助成金交付申請チェック表

対象要件や、提出書類の確認事項をご確認いただきチェック表を申請書に併せて提出してください。